

令和2年3月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年3月26日(木) 午後1時30分～午後2時55分

○場 所 三浦市役所第2分館 教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

廣瀬 牧 実 委員、 石 毛 浩 雄 委員

4 教育長報告

(1)新型コロナウイルス感染症の対策について

(2)令和2年第1回三浦市議会定例会について

5 報告事項

(1)令和2年2月の後援名義等使用について

(2)令和2年第1回三浦市議会定例会の状況について

(3)新型コロナウイルス感染症の対策に係る教育委員会が所管している施設の臨時休館等について

(4)三浦市いじめ等に関する調査委員会の調査結果について

6 審議事項

(1)議案第5号 三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の制定について

(2)議案第6号 令和2年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について

(3)議案第7号 三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について

(4)議案第8号 三浦市社会教育委員の委嘱について

(5)議案第9号 三浦市文化財保護委員の委嘱について

(6)議案第10号 三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

(7)議案第11号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について

(8)議案第12号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について

(9)議案第13号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて

(10)議案第14号 三浦市青少年指導員設置規則等の一部を改正する規則について

7 その他の事業について

(1)第38回三浦国際市民マラソンについて

8 その他

9 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	玉 井 恵 理
委 員	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	塚 本 孝 治	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（1名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和2年3月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

前回会議録について、別添「令和2年2月三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬委員と石毛委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第4「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

今回の報告ですが、3月は新型コロナウイルスの感染拡大防止ということで、教育委員会も日々の対応に迫られているところであります。学校につきましてはご存じのとおり、3月2日(月)～3月25日春休みまでの間、臨時休業ということで市内全小中学校で行っております。これまで例のないような対応です。その様な中でありましたけれども、卒業式は実施しております。中学校は3月11日(水)、小学校は3月19日(木)で実施をさせていただきました。卒業式につきましては、感染拡大防止ということで規模を縮小、時間短縮ということで行いまして、会場に参加する者も、卒業生、そして教職員、保護者家族、保護者家族につきましては一人の卒業生に対して2名までの対応をさせていただきました。例年でしたら教育委員さんにそれぞれ出向いていただいて、ご挨拶に祝辞をいただきながらということではありますが、今回についてはその出席もなしという対応でした。卒業式は卒業証書の授与が主な内容ということでありましたけれども、三浦市の場合には卒業生に対しまして保護者家族2名までの参加という対応でしたので、他の市町の様子をみますと保護者の会場への参加もなしという所もあった中での対応でしたので、参加することができて良かったと感謝の言葉もいただいているところ です。

また、休業中の3月16日(月)からは、小学校の校庭の開放を行っております。14時～16

時の2時間ということではありますが開放を行っておりまして、3月31日まで継続でいきたいと思っております。26日からは春休みですが、4月6日からは新年度、予定としては学校再開という対応を考えております。入学式については卒業式と同様対応ということで今は考えております。これについても今後どのように変わっていくか分からない部分もありますので、若干変更する可能性もあるということは、可能性としては残しつつも、同様の規模縮小、時間短縮ということで実施してまいりたいと考えております。あと、学校再開してからの色々な対応につきましては、この会議の後、市長交えての意見交換会ということでその時間の中でも、皆さんの意見もいただきながら協議をしていくことができればと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、3月ということでは、令和2年第1回の三浦市議会定例会ということで市議会が開催されております。本来でしたら3月24日が本会議最終日という予定でしたが、会期が延長されて、27日今週の金曜日までの会期となっております。市議会が終了してはおりませんが、後ほど今回の市議会の報告を部長からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、年度末ということでもありますので、人事異動の時期でもあります、市の職員のことについては後ほどということでもあります。教職員の人事につきましてもこの年度末あるということになります。新年度、先ほど申し上げた通り新型コロナウイルスの対応で色々見えない部分もありますが、切り替わるころではしっかりと準備をしながら、子どもたちは新年度を迎えて1つ学年が進む、特に入学をする子どもたちにとっては夢に希望に胸膨らませてということであると思いますので、そのことをしっかりと受け止められるような体制を整えながら、新年度に臨んでいきたいと思っております。

以上です。ご質問ございましたらよろしくお願いいたします。

○玉井教育長職務代理 異例の休校ということだったのですが、例えば、中学生においてはSNSですとか、他校とのトラブルとか、大きな事故とかはなかったのでしょうか。

○高梨学校教育課長 現在のところ、学校からそのような情報は受けておりません。

○及川教育長 三浦の子どもたちはいい子ですね。小学校の校庭を開放して午後2時～4時と2時間ですが、時間をきっちり守る。小さい子を連れてきて遊んでいる様子があったり、保護者の方が来て一緒に遊んだりという様子もありますが、本当に良く時間を守りながら遊んでいるそんな印象を受けました。

○越智委員 終了式はどうなったのですか。

○及川教育長 終了式につきましては、例年ですと3月25日、小中一斉の終了式となりますが、一斉での形をとらずに通知表を渡すことがありますので、23日～25日までの間で時間をずらしながら、集中しないような工夫を学校それぞれでしましてお渡ししたということでもあります。式としては実施しなかったということです。

その他いかがでしょうか。なければ次に進みます。

○及川教育長　それでは、次第5「報告事項」に入りますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

(4)三浦市いじめ等に関する調査委員会の調査結果については、結果公表時期を4月中旬頃に予定していますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、(4)三浦市いじめ等に関する調査委員会の調査結果について、「その他」のあと非公開での報告といたします。

○及川教育長　それでは、(1)令和2年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。
平成31年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長　令和2年2月の後援名義等の使用についてご報告いたします。
議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和2年2月に資料記載の学校教育課関係2件、文化スポーツ課関係7件、青少年教育課関係1件の申請を受けまして、後援名義の資料について許可をいたしております。

ただ、新型コロナウイルスの観点から、資料No.1番、2番、3番、5番、6番、7番の事業につきましても、今現在のところ中止、もしくは延期をしたことが確認できております。

報告は以上でございます。ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○及川教育長　報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。
よろしいですか。なければ次に進みます。
続きまして、(2)令和2年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長　令和2年第1回三浦市議会定例会の状況についてご説明します。
議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

先ほど、教育長からお話があったとおり、第1回定例会は2月28日から開催されましたが、会期が3日間延長され、3月27日(金)までとなっております。

市からの議案は17件、報告1件を提案し最終日に追加議案が組まれるところです。

議決の状況及び追加議案につきましては、次回定例会で報告させていただきます。

それでは関連議案の審議内容についてご報告いたします。

議案第7号令和元年度三浦市一般会計補正予算(第5号)は、2月の定例会でご審議いただいたものでございます。総務経済常任委員会に付託され3月5日(木)に審議され可決されました。補正の内容について質疑をいただきまして、初声中学校の消防設備であることを担当からお答えいたしました。

議案第10号令和2年度三浦市一般会計予算はこちらも2月の定例会でご審議いただいたものでございます。予算審査特別委員会に付託され、3月10日、12日及び13日の3日間にわた

り審議が行われました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、第1日に例年行われております主に市長に行われております総括質疑を行わないなど、予定していた5日間の審議日程を3日間で集中審議いただきました。質疑ですが小学校教育環境適正化事業、中学校施設整備事業、特別支援学級充実事業、就学援助事業、学校給食事業、指定文化財保存管理助成事業、図書館運営管理事業、青少年姉妹都市国際交流事業、市民ホール事業、スポーツ施設運営管理事業と広範な分野の内容を確認する質問を頂き、担当からお答えいたしました。就学援助の更なる拡充などのご要望もいただきました。3月13日の予算審査特別委員会において可決いただきました。

続きまして、一般質問ですが2月26日(火)～28日(木)の3日間で行われ、11名の議員から質問がありました。そのうち教育委員会が答弁いたしました質問内容等について、議員ごとに簡単にご報告させていただきます。資料をご覧いただきたく存じます。

1件目は明日の三浦の蓮本一朗議員です。質問はされませんでした。教育委員会に対しては津波を予想した避難訓練の実施等について要望されました。

2件目は自由民主党の長島満理子議員からの質問です。

新型コロナウイルス感染症について、市内小中学校の状況に関する質問でした。市内小中学校に罹患又は罹患が疑われる状況が起きていないこと、国の要請を受け質問がありました3月2日から春休みまでの期間、小中学校を臨時休業したことをお答えしました。

3件目は公明・みうらクラブの鈴木敏史議員からの質問です。

こちらも新型コロナウイルス感染症について、市内小中学校の状況に関する質問でございました。2月27日に国の方針が報道され、翌28日に神奈川県教育委員会から通知を受けました。

教育委員会事務局では内部で緊急に対応方針を検討し、同日午前9時に市内小中学校長による会議を招集し、臨時休校の方針を固め、各小中学校長から、保護者あてに安心メールによる通知を行った経緯をお答えしました。

また通学路の安全確保について、三浦縦貫道路開通に伴う交通量増加に関する質問もございました。初声小学校長が毎朝登校時に校門前の横断歩道に立って安全指導を行うほか、付近の交差点のボランティア、警察官、教員、PTAによる安全指導を行っており、今後も継続していくこと等をお答えしました。

4件目は自由民主党の出口正雄議員からの質問です。

学校教育ビジョンについて影響を受ける若い世代への対応に関する質問でございました。若い世代に選ばれる都市であることは三浦市にとって非常に重要なことであり、教育委員会には市民理解をいただける対応を指示していると市長答弁がされました。

5件目は日本共産党の小林直樹議員からの質問です。

一問一答方式で学校教育ビジョンについて、遠距離通学、教員の人数、アンケートの実施、中1ギャップ、小規模校の対応、特に小規模な学校の先行実施、教員の指導力、地域との関係、令和2年度の地域協議会等について問われ、教育長からは、地域との関係に関して教育の質の向上により、魅力的な都市となることができると考えている等の答弁がされました。

6件目は自由民主党の神田眞弓議員からの質問です。

より良い教育の提供について今後の海洋教育の取組みに関する質問でした。

海洋教育を通して「何を学ぶのか」「何ができるようになるのか」「どのように学ぶのか」を視点に更なるカリキュラム開発を継続し、SDGsにも繋がる実践を図ることをお答えいたしました。

学校教育ビジョンの推進により一番影響を受けるのは若い世代であるとして、説明会に臨む考え方についても質問されました。4月に三崎地区と南下浦地区で説明会を開催すること、学校教育ビジョンは今の学校教育ではなく未来の学校教育を見据えたものであり、若い世代の意見をいただくことは大変重要であり、多くの方が参加し、意見を言いやすい説明の場づくりを考えていきたいと教育長答弁がされました。

7件目は公明・みうらクラブの藤田昇議員からの質問です。

一問一答方式で学校教育ビジョン等について、地域協議会、教員の働き方改革、トイレの洋式化、防災教育、プログラミング教育、SDGs教育等について問われ、教育長からは市民意見の確認について、まず学校教育ビジョンが目指す内容を正しくしっかり伝える場を設け、理解をいただいた上で市民の生の声を丁寧にお聞きしていきたいこと、三浦青年会議所での講演会等について事前の説明会では、未就学児等を持つ会員から「前倒しして適正な規模の学校実現を早められないか」という意見が、パネルディスカッションでは「通学費負担が増えることは家庭の死活問題に通ずる」との意見が、最後には「学校教育ビジョンを推進していく上で問題はあるということは共有された、問題があるから何もしないということではなく、大人たちが知恵を出し合って解決していくような、前向きに姿勢を持つことが大切、そのような姿勢を持って今後も一緒に考える場を設けていきましょう」とコーディネーターが締めくくったとの答弁がされました。また市長からは「学校教育ビジョンが推進され多くの児童が通う学校になるわけなので、教室の改修や老朽化した設備の更新など多額の設備投資が必要であることは認識している。三浦市学校教育ビジョンはみうらっ子たちの未来のために必ず必要な施策であると考え、予算的な負担を承知で策定している。解決すべき課題は多いが、成すべきことは成さなければならないと考える。」と答弁されました。

令和2年第1回三浦市議会定例会の状況については以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 はい。一般質問の内容で質問させていただきます。

長島議員の学校行事等の答弁の中に、休業の中で教育委員会のホームページ内に、児童がアクセスできるサイトを設けて、学年別の自主学習問題ということでされているようですが、強制というわけではなくて、自主的にアクセスしてみるような内容ということですか。

○高梨学校教育課長 委員がおっしゃったように、強制のものではなくて基本的には学校で用意したもの、ただ、個人によってはより必要なものをもっとやりたいという子もいると思いますので、その部分につきましては全学年分の教材を、各県等の作成者に依頼して承認を得てサ

イトを作らせていただきました。

○石毛委員 今後、学校が再開されるに伴って、例えば、児童が一人感染となると、休校なりなんなり閉鎖が出てくると思いますが、その際、3月でも学ぶ機会がなくなってしまった子どもたち、また今後そういったリスクが出てくる可能性があるときに、生徒たちが自主的にやるのではなく、何かこういったプログラム等々を今後考えていったほうがよろしいのではないかなというふうな思いがあります。その点は、何かお考えはありますか。

○高梨学校教育課長 今ですね、三浦市のホームページのサイトの他にイーラーニングという中学校で試験的に導入しているところがあるのですが、そちらの会社にお問い合わせして、全児童・生徒にパスワード、IDを発行して約6月位まで仮ですが、誰もがそれにアクセスして自宅学習できるものを今配っているところです。

例えばですが、小学校3年生が3年生のものだけではなくて、2年生、1年生のものまで、または4年生、5年生と上の学年のものも全部出来るという事で補助的な学習として使えるのではないかということで、試験的に、企業で協力を得て導入したところでございます。

○及川教育長 答えがアクセスしたものの全部確認できるのですね。そういうのも使いながら、効果的に行うことができればなと思っております。

○石毛委員 今回、3月の授業が出来なかったということで、それを取り戻すためにどうするのか。また、休みの時に子どもたちが自主的にそういったところにアクセスするのは大丈夫だと思いますが、子どもたちによっては外で遊びまわってしまったということがあります。2週間位、3週間位ですかね、その位の学習の機会が失われていますので、今回はそこまでやっていたいなかったということで考えてよろしいでしょうか。

○高梨学校教育課長 3月2日から臨時休業ということになりましたが、その際、教育委員会の方で各学校にそれぞれの学年の未履修の部分については、すでに確認しております。そちらの部分につきましては、4月に学校が再開されたあとに、確実に次の学年で行っていくという形で各学校とは確認しているところでございます。

○石毛委員 カリキュラム的、時間的には大丈夫でしょうか。授業の方は。

○高梨学校教育課長 少しずつ戻しながら、という形になりますけれども、多くの量ではなかったもので、そこは可能だと思います。特に授業量を増やすことはやっていかなくていいと考えております。

○及川教育長 3学期については、どの学年も卒業式の練習等の時間が入ってしまっていて、教科の学習の時間というのは、ある程度抑えられている月です。そういった点では、勿論、やり残している部分というのは、教科書の途中で終わってしまっているようなところがありますので、その辺の補充については、翌年度、4月以降ですね学年代わりますが、そのところで補完し

ていくということは考えていまして、年間の授業日数が来年度どのくらい取れるかということで、計算をしながら、どれ位の余剰が持てるのかという事の中で、その対応が可能なのかどうなのかという事も検証を行っております。

○廣瀬委員 小学校と中学校ではまた少し違うと思いますが、その辺も可能ですか。

○高梨学校教育課長 まず初めに、中学校については未履修なしでした。受験もあるということですので終わっています。小学校につきましては、算数は中学への架け橋など今までのまとめのような単元、国語ですと最後の詩など、中学は学校によって若干の違いがあって、それはまとまっている部分もありますので、そちらについても情報を共有して、担当教科の教員から指導をきちんとしていただくようお願いをしているところでございます。

○及川教育長 全ての学年、最終的にはクラスですね、クラスの進捗については全てチェックをして、どの部分が不足しているかというのは確認して、それを元に対応していただくということで進めたいと思います。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みたいと思います。

○及川教育長 続きまして、(3)新型コロナウイルス感染症の対策に係る教育委員会が所管している施設の臨時休館等について、報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 新型コロナウイルス感染症の対策に係る教育委員会が所管している施設の臨時休館等につきまして、ご報告申し上げます。

議案資料 12 ページ、13 ページ、資料 3 をご覧ください。施設の休館等でございます。

市内の小中学校は 3 月 2 日～3 月 25 日まで臨時休業といたしました。その間 3 月 16 日からは平日の 14 時～16 時に限りまして、小学校の校庭を各小学校に在籍する児童及び近隣に住む幼児を対象に、開放をいたしているところでございます。3 月 26 日からは春休みになっております。こちらの臨時休業等は、4 月 6 日には終わります。再開するという考えで今のところございます。

その他の施設でございます。資料記載の、南下浦市民センター、初声市民センター、図書館、総合体育館、市民ホール、白秋記念館、文化財収蔵庫、旧城ヶ島分校海の資料館につきまして、3 月 3 日～3 月 31 日までの間、休館いたしております。

図書館及び図書館分館につきましては、図書の貸出及び、返却業務のみ行っております。こちらの休館等は 4 月も継続するという予定で、今のところございます。

13 ページでございます。教育委員会が主催します、社会教育講座等、資料記載の 14 の講座につきまして、中止をいたしております。こちらも 4 月は当面の間、感染防止のために中止をする予定でございます。

その他、資料には記載してございませんが、3 月 23 日に文化スポーツ課所管のスポーツ推進審議会を予定しておりましたが、こちらも中止をいたしました。

臨時休館等に対する報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。
近隣市町の状況等も確認しながら決めていくところでございますが、ご質問ございませんか。

○玉井教育長職務代理 小学生は体を動かす場所があるということで、中学生においては部活動が休みになっているという事ですが、外の部活だったらいいとか、そういう見通しというのはあるのでしょうか。部活動の再開ですね。

○高梨学校教育課長 現状ですが、春休み中まで部活動については中止という方向で確認をとっております。新学期以降につきましては、これから検討という形になりますが、近隣の市町の状況も鑑みながらいきたいと思っております。ただ、現在分かっているところで、中総合につきましては、全試合が中止という事で決まっています。

○及川教育長 そうですね。大会等については、色々と早め早めの決定をされているところですね。
その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければ次に進みます。

○及川教育長 それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思っております。
その前にここで会議の非公開についてお諮りします。
議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」及び議案第13号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」以上は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案12号及び、13号につきましては、「その他」のあとの非公開での審議といたします。

○及川教育長 それでは、議題第5号「三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の制定について」を議題といたします。お願いします。

○増井教育総務課長 議案第5号「三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の制定について」説明いたします。

議案資料14ページ、15ページ、16ページの資料5をご覧ください。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱を議案資料15ページ、16ページの記載のとおりとすることについて、本件は承認を求めるものでございます。

要綱の内容でございますが、開催についてや、検討事項、委員の構成等につきまして、所定

の形に則りまして制定したものでございます。こちらの内容につきましては、令和元年度に設置しました地域協議会準備会におきまして、いただいた意見をもとに策定いたしまして、その内容については、委員のみなさんからご同意をいただいているものでございます。

今後の進め方等につきましては、この後、市長との懇談会の中でまた詳しくご説明をさせていただきますように思っております。要綱案の説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

これまで準備会が行われてきたことの報告については、その都度させてきていただいているところですが、それに基づいての要綱の制定という事であります。

○越智委員 こちらの議会の質問の回答の中で、10回程度というふうにありましたよね。

それは、令和3年3月31日までの間の10回程度という捉え方でよろしいですか。

○増井教育総務課長 そのとおりでございます。まだ議会の承認は得ておりませんが、そちらに対する費用も令和2年度予算には、10回程度開催する形で組み込んでございます。

○及川教育長 5月以降、月1回。確実に月1回にはいかないと思いますが、10回程度という事です。よろしいでしょうか。その他ございますか。

なければお諮りしたいと思います。

それでは、議案第5号「三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の制定について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第6号「令和2年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」を議題といたします。説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第6号「令和2年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」ご説明いたします。

議案資料17ページ、資料6をご覧ください。

「令和2年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」、別紙のとおりとすることについて承認を求めるものです。

採択方針につきましては、資料の18ページをご覧ください。

今回は、今年度行いました小学校教科用図書採択に続きまして、来年度行います、中学校教科用図書の採択になります。18ページの説明をいたします。令和2年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針(案)でございます。三浦市教育委員会は、下記の事項に留意し、総合的な判断の下に小・中学校使用教科用図書の採択を行う事で、まず1につきましては、採択における留意事項について記載があります。2については、教科用図書の調査研究について、2

点示させていただいております。3につきましては、情報公開ということで、公正確保のため9月1日まで情報を公開しないと定めさせていただいております。以上が今回承認を求める教科用図書の採択方針です。

併せて、説明を続けさせていただきます。資料19ページをご覧ください。令和2年度三浦市教科用図書採択の流れをお示ししております。すみません。訂正箇所を伝えさせていただきます。19ページ右下の方にあります5月8日開催予定と書いてある部分があると思います。枠囲みのものです。5月12日の間違いです。申し訳ございません。

では説明させていただきます。図の真ん中にあるのが、三浦市教育委員会です。教育委員会の役割としましては採択の基本方針の決定、これが本日お願いしているところでございます。それから、採択の決定という役割が位置付けられています。また、教育委員会の図の下に、三浦市教科用図書採択検討委員会というものがございます。こちらは、教育長、教育委員の皆様から1名、校長会の代表、教育研究会代表、保護者代表で構成され検討した結果について、教育委員会に報告をいただく機関となっております。その報告をもとに最終的に教育委員会にて採択決定する流れになりますので、よろしく願いいたします。

続けて20ページですが、令和2年度三浦市教科用図書採択主な日程をお示しさせていただきます。こちらにつきましても、すみません、訂正させていただきます。

5月12日の欄です。内容部分、二市一町合同調査研究委員会とありますが、調査を消していただくようお願いいたします。併せて、その下の段、合同調査研究会（研究会）そのまま全て削除でお願いします。申し訳ございません。

まだ詳細が決まらない部分もございますが、資料のとおりとなる予定ですのでご承知いただければと思います。さらに21ページ、三浦市教科用図書採択検討委員会の設置及び運営に関する要綱となります。説明は以上となります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。今年度の小学校の時と大きく変わったところはあるんですか。

○高梨学校教育課長 特にございません。

○及川教育長 進め方としては同じですか。

○高梨学校教育課長 同じでございます。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第6号「令和2年度三浦市立小・中学校使用教科用図書採択方針について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

なお、教科書採択検討委員会の委員として、先ほどの19ページの図の所にもありましたが、教育委員の4名の皆さんから1名出ていただくという事になります。

本日、その方を決めたいと思いますが、教育委員の皆さんから希望される方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。いないようでしたら事務局から何かありましたらお願いします。

○高梨学校教育課長 この委員の性質上、教育現場の学校教育の現場に精通されている方が適任であると思っております。また来年度は、中学校の教科用採択ということもありますので、越智委員にお願いできればと思っております。

○及川教育長 ということですが、越智委員よろしいでしょうか。

○越智委員 分かりました。よろしくお願いします。

○及川教育長 今までの経験を活かしながらということでもありますのでよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、今後の詳細につきましては、事務局からまた改めてお知らせということをお願いしたいと思います。

○及川教育長 続きまして、議案第7号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第7号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について」です。議案資料22ページ、資料7及び、別添の議案第7号関係資料をご覧ください。

本案件は、文化財保護委員からの答申を踏まえ、三浦市指定重要有形民俗文化財として、指定することについての承認を求めるものでございます。

添付資料は、三浦市文化財保護委員会からの答申書の写しでございます。

この案件は、三浦の農耕（業）関係用具445件、652件を三浦市指定重要有形民俗文化財へ指定することを目指すもので、令和元年10月、三浦市定例教育委員会において、指定に関し、三浦市文化財保護委員会に諮問することについて、ご了承いただいたものでございます。これを受けまして、令和元年10月22日付で三浦市文化財保護委員会に諮問をし、令和2年2月18日開催の文化財保護委員会におきまして、ご審議をいただきました。手元の資料のとおりのお答申がございましたので、今回、指定についてご審議いただくものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石毛委員 昨日、城ヶ島でも火事がありましたが、こちらの収蔵庫は初声小学校の所ですが、集中して保管してあるということで、火災等々、そういったものがあつた場合、消失してしまう危険性もあるのではないかと危惧しております。多少なりとも分散してどこかに保管するなり

とかそのようなことは、お考えでしょうか。

○塚本文化スポーツ課長 旧城ヶ島分校海の資料館、こちらには漁具関係の県指定文化財等が保管されております。一般の展示もできているという状況になっておりますが、今のところ、初声の文化財収蔵庫に農具、城ヶ島海の資料館に漁具というような、一定の切り分けをした保管をしているところです。

また、消防点検等は法令で定められたとおり、例年行っているところではありますが、火災の危険、木造の建物ということで、ある程度、火災も強いような構造の建物に保管するのがいいのではないかということでは、課内では検討しているところではあります。ただし、場所の問題、それから建屋の問題もございますので、しばらくお時間がかかるかなということもご承知おきいただきたいと思います。

○石毛委員 その中に、スプリンクラー等々といった、そういった設備はありますか。

○塚本文化スポーツ課長 既存の施設では、スプリンクラーを設置する基準はないということになっております。

○石毛委員 分かりました。少し心配ではありますけれども。

○及川教育長 分散して保管というようなことは、時々、意見としては出てくるんですね。その都度、検討させていただいているのですが、場所というのがなかなか選びきれないようなところもあります。確かに課題ではありますので今後も継続して、協議していくことができればと思っております。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○及川教育長 なければお諮りします。

議案第7号「三浦市指定重要有形民俗文化財の指定について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、議案第8号「三浦市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○塚本文化スポーツ課長 続きまして、議案第8号「三浦市社会教育委員の委嘱について」説明させていただきます。議案資料23ページ、24ページ、資料8をご覧ください。

現在の三浦市社会教育委員は平成30年度、令和元年度の2年間の任期となっております。従いまして、本日ご審議いただくのは、令和2年度、3年度の世界教育委員に委嘱をしたいと考えている方々を、24ページの名簿の欄として記載しております。三浦市社会教育委員条例第2条では、委嘱の基準について文部科学省令の基準のとおりとしております。その基準とは学校教育及び、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のあるものから委嘱するとございます。NO. 1～NO. 4の候補者については、みなさん継続になりますが、文科省の省令の基準に合致する方々と判断しております。

ご審議の程お願いいたします。また、NO. 5～NO. 6につきましては欠職となりますので、次回、4月定例会で充て職職員の決定を報告させていただきたいと思っております。以上です。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

充て職以外の4名の方については継続ということですね。2年度ごとということでもあります。いかがでしょうか。

○及川教育長 なければお諮りします。

議案第8号「三浦市社会教育委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、議案第9号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第9号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」ご説明させていただきます。議案資料25ページ～26ページ、資料9をお開き下さい。

三浦市文化財保護委員の委嘱につきましては、任期が2年でございます。委員のうち令和2年3月31日で、任期の満了を迎える委員が、26ページ名簿のNO. 4 須田英一氏になります。

三浦市文化財保護条例第13条第4号によりますと、委員は文化財について、知識経験があるものから委嘱するものとあります。候補者につきましては、この要件を兼ね備えているものと判断しており、結果として現在の委員から変更はない状況となっております。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○及川教育長 なければお諮りします。

議案第9号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、議案第 10 号「三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第 10 号「三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明させていただきます。議案資料 27 ページ～28 ページ、資料 10 をご覧ください。

現在の三浦市スポーツ推進審議会委員は、平成 30 年度、令和元年度の 2 年間の任期になっております。従いまして、本日ご審議いただくのは、令和 2 年度、令和 3 年度にスポーツ推進審議会委員に委嘱したいと考える方々を、28 ページの名簿の欄として記載しております。三浦市スポーツ推進審議会条例によりますと、委員はスポーツに関して学識経験のあるもの、関係行政機関の職員とされております。

名簿 NO. 1～NO. 4 の方々につきましては、この要件を兼ね備えているものと判断しており、結果として現在の委員から変更はございません。また、NO. 5～NO. 7 につきましては、充て職委員となっておりますので、4 月、次回ご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○及川教育長 ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○及川教育長 なければお諮りします。

議案第 10 号「三浦市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、議案第 11 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 議案第 11 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明をいたします。議案資料 29 ページ～30 ページ、資料 11 をご覧ください。

現在の三浦市スポーツ推進委員は、令和元年度、令和 2 年度の 2 年間の任期となっております。

従いまして、本日ご審議いただくのは、新たに名簿 NO. 23 に記載されております方について、スポーツ推進委員に委嘱してよろしいか伺うものでございます。スポーツ基本法に基づく、三

浦市スポーツ推進委員に関する規則によりますと、委員は市民の求めに応じて、スポーツの実技指導を行うことなどのほか、市民のスポーツ推進のために指導助言を行うこととされております。担当といたしましては、この要件を兼ねそろえている方と判断しております。ご審議の程よろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○玉井教育長職務代理 新しい方を委嘱するということは、どなたかが抜けるということでしょうか。定員はあるのでしょうか。その辺を教えてください。

○塚本文化スポーツ課長 実は、スポーツ推進委員につきましては、定数 30 名という決まりがございます。昨年度 3 名の方がスポーツ推進委員をお辞めになられたということの後、2 名が委嘱されております。30 年度に比べて、マイナス 1 名という状況がございましたので、今回 1 人委嘱させていただくということになります。

○玉井教育長職務代理 ありがとうございます。

○及川教育長 その他ございますか。よろしいでしょうか。
なければお諮りします。議案第 11 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 次に、本日追加で提出しました(10)議案第 14 号「三浦市青少年指導委員設置規則等の一部を改正する規則について」、を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第 14 号「三浦市青少年指導員設置規則等の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

本日配布の資料 14 をご覧ください。規則でございますが、地方公務員法及び、地方自治法の一部が改正されまして、会計年度任用職員制度というものが新設をされております。そちらの施行が、令和 2 年 4 月 1 日からということになっておりまして、それによりまして、3 つの教育委員会所管の規則、三浦市青少年指導員設置規則、三浦市社会教育指導員規則、三浦市教育研究所設置条例施行規則、こちらの中に規定しておりますものが、新たな会計年度任用職員制度に合致したものに変わる必要がございます、改正をいたすものでございます。本改正によりまして、具体的にそちらに記載の職員の勤務内容等については全く変更がございませんで、所要の改正を行ったとご理解いただければと思っております。説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 14 号「三浦市青少年指導設置規則等の一部を改正する規則について」、原案のとおりすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きます、次第 7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第 38 回三浦国際市民マラソンについて、説明をお願いします。

○塚本文化スポーツ課長 それでは「その他」の(1)第 38 回三浦国際市民マラソンにつきまして、口頭でご報告させていただきます。

第 38 回目を迎えた本大会につきましては、3 月 1 日(日)に開催を予定し、準備をしまいましたが、皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、主催者である三浦市と株式会社スポーツ日本新聞社のほか関係機関と協議の上、2 月 17 日中止を判断いたしました。尚、参加料につきましては、申込規約に基づき返金はしないということです。また、参加記念 T シャツ、プログラム、大会記念クリアファイル、こちらについては申込者について、全員発送すると、国内につきましては 3 月中旬から発送をして、現在の所ほぼ完了したということで聞いております。以上で報告を終わらせていただきます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 なければ次に進みたいと思います。

○及川教育長 それでは、次第 8「その他」に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

教育委員の皆さん何かございますか。よろしいでしょうか。

他にないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 ここからは、非公開案件になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。

なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

○及川教育長 それでは、(4)三浦市いじめ等に関する調査委員会の調査結果について、報告をお願いいたします。

○高梨学校教育課長 報告事項(4)三浦市いじめ等に関する調査委員会の調査結果について、報

告いたします。

いじめ重大事案に関する資料を3種類、スケジュールに関するもの、調査報告書、具体的な取り組みについての案をご覧ください。

いじめ重大事態事案の答申、教育委員会の対応及び、公開についてご説明いたします。このことにつきましては、平成29年7月に重大事態の申し立てを受けまして、同8月に調査委員会を立ち上げ、その後の調査を経て、令和2年1月29日に答申があり市長に報告いたしました。2月に再調査の必要がないことの確認をし、昨日、当該児童保護者から公表の同意を得ました。

事案の重大さを踏まえまして、このようなことが二度と起こらないという教訓になるように、また、教育委員会と学校がいじめ防止基本方針に則った対応ができるように、そして、学校が地域と協力していじめがない社会を作り上げていくことができるように、という願いを込めて公開をいたします。

それではいじめ重大事態事案答申等のスケジュールについて、をご覧ください。

まず、3月末から4月1日にかけて、当該校とPTA、校長会への周知期間を設けます。具体的には、本日、教育委員会が終わった後に、当該校に指導主事も同行して行きまして、まず、職員に説明に行く予定です。また、3月30日には保護者代表ということで、当該校のPTAの方にやはり指導主事同行の上で説明をさせていただきます。その後、4月1日校長協議会が開かれますので、その場で、今回のこの報告について説明させていただきます。他校のことではなく、三浦市全体のことということの意識付けをさせていただきたいと考えております。4月中旬頃に、三浦市教育委員会のWEBページにリンクを貼り、教育長からのメッセージと調査結果、そして、調査員名簿及び、市教委の対応について、を6か月間公開する予定です。

それでは、調査報告書をご覧ください。三浦市情報公開条例に照らして、個人と学校の不利益にならないように、一部を隠して公開いたします。このことについては、被害を訴えた児童の保護者から同意を得ております。

続いて、助言を受けた市教委の対応については、具体的な取り組みについての案をご覧ください。調査報告書にある3つの提言、児童の理解に努め、適切な教育支援を行う態勢を整備すること。2つ目の日常的に保護者との対応に努める事。3つ目に学校環境の整備についてとありましたけれども、その提言に沿って、学校教育課の事業と各学校において実施する取組をまとめさせていただきました。平成30年7月に三浦市いじめ防止基本方針を公表しましたけれども、いじめの根絶に向けて、この事案を教訓として取り組みを行っていきたいと思っております。以上で報告を終わります。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石毛委員 こちらの取り組みについての体制を整備するのはもう完了したのでしょうか。これからですか。

○高梨学校教育課長 先ほど、ホームページの公開を4月中旬ということで示させていただいたのですが、この後、4月1日の校長協議会での周知をはじめとして、そこから体制を確認していきます。その後公開をしたいと考えております。

○石毛委員 公開後には完了するということですか。

○高梨学校教育課長 研修を行うのは4月中旬には無理かもしれませんが。共通理解をして進めていきます。

○及川教育長 この取り組みというの、1回やったからそれでいいということではなくて、継続していくことが必要だと思いますので、長く取り組んでいくことができればと思いますけれども。

○石毛委員 専門用語で分からないのですが。SSW、SCというのは何でしょうか。

○高梨学校教育課長 スクールソーシャルワーカー、SCというのはスクールカウンセラーです。

○石毛委員 分かりました。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。先ほどもお話ありましたけれども、被害にあった児童、保護者については、二度とこのようなことが起こらないようにということが、一番の願いということですので、そのことは教育委員会としても事務局としても、しっかりと受け止めて、各学校と共有して取り組みを徹底していきたいと思います。

○石毛委員 ちなみに、こういった問い合わせもしくは相談というのは、今年度、重大案件に係らず、参考までに何件くらいありますか。

○高梨学校教育課長 件数について資料を持っておりませんが、何かあった場合には学校から指導主事に連絡が入り対応することとしております。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。

○越智委員 基本的にはいいと思いますが、この間の報告書で引っかかっているのは、やはり通常の認識をもっていけば、早期に発見して、対応をきちんとする認識と手立てがあれば、初期の段階で解決できる可能性が非常に高い問題だなと思っているんですよね。それが、どんどん拗れていったという風に認識しているんですけれども。ですから、この部分でいくと1つは全国的に問題になっているからできたいじめ防止基本方針で、周知徹底されているはずですが、これが文言だけ読んで理解しているだろうと思うんですよね。ですから、本当に子どもの行動を観察して、理解して早期にどうすべきなのか、どう捉えて、どういうふう to それを解決していくのかということが必要だと思います。ただ字を読んで、これを周知しただけで、出来るのかなというのが若干疑問を私は持っているところなんです。じゃあどうするんだというのが難しいですが。要するに教員一人一人の特にこの間の問題をみると、若い未経験の先生だけではないと思います。学校全体の問題として認識というか、問題の捉え方というか、日々の捉え方というか、そこをきちんと強調していかないと、学校という所は毎日色々なことが

日常茶飯事におきているわけですから、それをきちんと見極めて、あまり干渉しすぎるとそれもまた問題ですが、これは見逃せないという時にやはりそれをきちんと捉えて、捉えたうえで自分の力量では無理だなと思ったら、色々な人に相談したり、スクールカウンセラーの助言をもらったりというふうなこともしなくてはいけないですけども。やはり先生がた一人一人の感性を磨いて、指導力をあげるしかないと思うんですよね。そうでないと、いつも後追いになってしまって、それをどうすればいいのかなというのを、この間の報告書をみながら、私が感じた点なんですけど。教員の一人一人の力量に凄く左右されるというか。そのことをなくしていくような体制を学力の問題も含めて、特にこういう問題については、本当に人間の人生が狂ってしまうわけですから子どもの、だから、そのことの認識を強く持って、先生がた一人一人の力量を、人間力というか指導力というか観察力というか解決能力というか、そういうことを含めて高めていくというのが、本当に危機感をもってやっていく必要は私はあると思います。これは、本当にどこでも起きうる、誰でも経験してしまう可能性がある、見逃してしまうと、ちょっと対応を間違うと。というふうに危惧しているので、各学校に周知をするとき、スケジュールに職員への周知とか校長協議会の周知と書いてありますが、ここをやはりかなり強調していただければと思うんですね、やはり一人一人の先生方の認識がきちんと深まるようにしなければならぬと思います。

○及川教育長 前回は越智委員から、そのようなご意見をいただきながら、今回の事例については、管理職が管理職たる役割をしていないというような話もさせていただきましたけれども、文字だけで、人の話だけで聞いても分からない、対応って難しいところがありますよね。実際にその場にいる経験を積んでいかないとわからない、ですが、そんな経験を積むのは好ましいわけではないので、今回の事例というのは、正しく市内で起きた生々しい事例なので、その生々しいところまでも、やはり他の学校の先生方にもきちんと伝えながら、自分事として考えていく機会というのは設けていかななくてはいけないのかなと思いますね。他の市町の事例、いじめというのは結構たくさんありますが、詳細は報告書に書いてありますが、生々しいところは伝わってきにくいところがあるので、今回の事というのは掘り下げて、自分の事として捉えていけることでもあるのかなと思うので、その辺りも各学校に伝える時には心掛けていきたいなと思っております。

このあと、市長との意見交換会を行いますけれども、市長にもこういう意見というか考えというのはお伝えしておく必要もあるのかなと、ご理解していただく必要もあるのかなと思うので、また、この後の会のところでも、今のようなお話と一緒にできればなと思っております。お願いします。

○及川教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
なければ、今回の「報告事項」につきましては、終了したいと思います。

○及川教育長 続きまして、議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の人事異動について」ご説

明いたします。こちら三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、人事異動につきまして、お手元の人事異動一覧表のようにすることにつきまして、承認を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

○及川教育長 はい。説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いたします。
課長級としては、文化スポーツ課の課長ですね。

○越智委員 質問です。グループリーダーとは昔の係長みたいな認識でよろしいですか。

○及川教育長 そうですね、はい。

○越智委員 係長という名称はなくなって、グループリーダーになったわけですか。

○及川教育長 そうですね。

よろしいでしょうか。新しい職員については、新年度になりましたらご紹介させていただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。質問がなければお諮りします。

議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 議案第13号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第13号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、ご説明申し上げます。

この議案ですが、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、お手元の議案第13号関係資料のとおり、辞令を發出いたしました。臨時に事務を代理したので、同条第2項の規定によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。一連の内容でございますが、当該職員につきましては長い間病気休業しておりまして、そちらの期間が長くなったために、休職を命じたものでございます。当該職員は、先ほどの人事異動一覧表の中にございますが、4月1日付他部局へ出向する職員の中に含まれておりまして、4月以降は市長部局の職員となる予定でございます。説明は以上でございます。

○及川教育長 休職に入って、そして4月からは人事課付ということになるということであります。ご質問等ございましたらお願いたします。

○石毛委員 病気か何かですか。

○君島教育部長 難病に罹患されては。

○及川教育長 その他ございませんか。よろしいでしょうか。

○及川教育長 なければお諮りします。

議案第13号「教育長が臨時に事務を代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

これをもちまして、令和2年3月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後2時39分 閉会 ◇
